

可燃ごみ組成分析調査

調査概要

瑞穂市では、家庭から排出され可燃ごみについて組成割合を調査し、家庭ごみの性状を把握するとともに、今後のごみ減量施策に活かしていくことを目的として、可燃ごみの組成分析調査を実施しました。

令和元年から調査を開始し、令和4年度で4回実施しました。引き続き組成分析調査を進めてまいります。

調査内容

- (1) 調査対象 可燃ごみ
- (2) 調査実施 令和5年1月27日
- (3) 調査区域 瑞穂市全域(巣南地区10箇所・穂積地区10箇所)
- (4) 調査方法 各調査区域のごみステーション1箇所あたり1～3袋・1地区50袋回収し、美来の森へ持ち込みました。はじめに袋ごとの重さを計量し、順次、袋を展開後、以下の区分に分別し計量しました。

分類項目

表1 分類項目

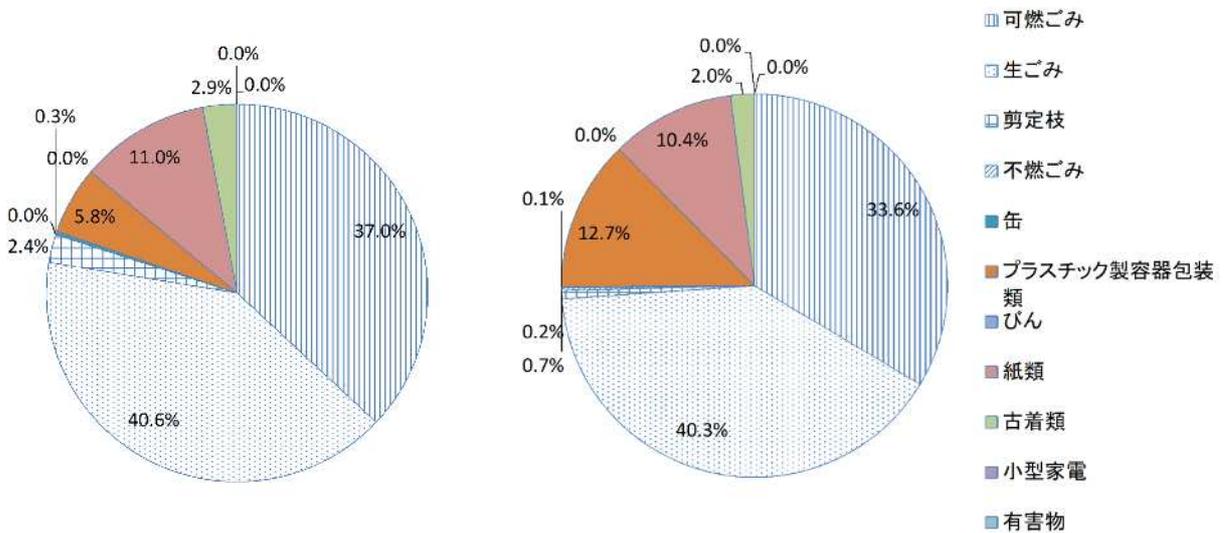
大項目	小項目		具体例
可燃物	1	可燃ごみ	2～3以外の可燃ごみ
	2	生ごみ	厨芥類
	3	剪定枝	草、木
不燃物	4	不燃ごみ	金属類、ガラス類
資源物	5	缶	スチール缶、アルミ缶
	6	ペットボトル	ペットボトル
	7	びん	飲料用びん
	8	ダンボール	
	9	新聞紙	
	10	雑誌類	
	11	飲料用紙パック	500mL以上の紙パック
	12	雑がみ	紙箱、包装紙(紙製容器マークあり) メモ用紙、封筒、チラシ
	13	古着類	
	14	小型家電	

資源物	15	食品トレイ	白色トレイ、有色トレイ
	16	発泡スチロール	
	17	プラスチック製容器包装	プラマークのあるもの
有害物	18	乾電池・蛍光灯・ライター 刃物・電球	

組成分析調査結果

令和3年度 可燃ごみ 組成調査結果

令和4年度 可燃ごみ 組成調査結果



項目	令和3年度 比率 (%)	令和4年度 比率 (%)
可燃ごみ	37.0%	33.6%
生ごみ	40.6%	40.3%
剪定枝	2.4%	0.7%
不燃ごみ	0.0%	0.2%
缶	0.3%	0.1%
ペットボトル	0.1%	0.5%
びん	0.0%	0.0%
ダンボール	0.3%	1.1%
新聞紙	2.9%	0.8%
雑誌類	4.1%	1.5%
飲料用紙パック	0.7%	0.5%
雑がみ	3.0%	6.5%

古着類	2.9%	2.0%
小型家電	0.0%	0.0%
食品トレイ	0.8%	0.7%
発泡スチロール	0.0%	0.2%
プラスチック製容器包装	4.9%	11.3%
有害物	0.0%	0.0%

【令和3年度】

- ・生ごみ（厨芥類）が最も多く（約40%）、可燃ごみ（約37%）とあわせて、この2種で全体の7割以上を占めています。
- ・リサイクル可能な資源は、約19.7%（紙類11.0%、布類2.9%、プラスチック製容器包装類5.8%）含まれていました。
- ・可燃ごみ（約37%）の中には、洗うことで資源に出せるプラスチック製容器包装が多く含まれていました。

【令和4年度】

- ・生ごみ（厨芥類）が最も多く（約40%）、可燃ごみ（約34%）とあわせて、この2種で全体の7割以上を占めています。
- ・リサイクル可能な資源は、約25.1%（紙類10.4%、布類2.0%、プラスチック製容器包装類12.7%）含まれていました。
- ・可燃ごみ（約34%）の中には、洗うことで資源に出せるプラスチック製容器包装が多く含まれていました。

組成調査で見えてきた課題

調査の結果、食品トレイや弁当容器などのプラスチック製容器包装類や雑誌など、資源化可能なものが含まれていました。また、手つかずの食品破棄も見受けられました。ごみ減量化を図るために、さらなる分別や食品ロスの取り組みを推進する必要があります。

ごみ減量のポイント

- ・リサイクルできる紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール、飲料用紙パック）は、種類ごとに分別して、PTAの回収、美来の森、巢南集積場、中央エコセンター、無料回収所に出しましょう。

●食品ロスをなくしましょう

食品ロスとは、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。今回の組成調査の中でも、手つかずの食品や賞味期限・消費期限内の食品が多く見られました。

賞味期限と消費期限の違いを正しく理解しましょう

お店で買った食品には、安全においしく食べられる期間があり、袋や容器に「賞味期限」と「消費期限」のどちらかが記されています。これらの違いを正しく理解することで、食品ロスを未然に防ぐことができます。

●消費期限(期限を過ぎたら食べないほうが良い)

消費期限とは、袋や容器を開けないまま、表示のある適切な方法で保存した場合、その年月日まで、「安全に食べられる期限」のことです。

主な食品例：お弁当、お肉、お魚、生めん、ケーキなど

●賞味期限(おいしく食べることができる期限です)

賞味期限とは、袋や容器を開けないまま、表示のある適正な方法で保存した場合に、その年月日まで「おいしく食べられる期限」のことです。

主な食品例：お菓子、卵、納豆、ヨーグルト、練り物など

●水切りをしましょう

一般的に生ごみの約80%は水分といわれています。生ごみは調理の課程で濡れたり、多くの水分を含むものがあり、水切りを行うことでごみの量が減り焼却炉の負担を減らすだけでなく悪臭対策につながります。

●たい肥化しましょう

生ごみをたい肥化させる方法もとても有効的です。

たい肥化させると、ごみの焼却や埋め立てによる環境への負荷を減らすことができるだけでなく、ごみ袋の利用が減り家計にも優しいのです。

●また、自作のたい肥を庭や畑、菜園の肥料として使うことができます。

市では、電動式処理機、密閉バケツ、コンポスト容器の購入費用を補助しています。ご購入を検討されている方は、ぜひご活用ください。



●資源物をリサイクルしましょう

可燃ごみの中にリサイクル可能な資源物は約25%以上含まれており、その中でもリサイクル可能な紙類は、約11%含まれていました。(令和4年度実績)

新聞、雑誌、段ボールは紙ひもでまとめて縛り、PTAの回収、美来の森、巢南集積場、中央エコセンター、無料回収所に出しましょう。

雑がみはリサイクルへ

●雑がみとは

新聞紙・雑誌・段ボール以外の防水加工がなく汚れや匂いなどがついていないリサイクル可能な紙類のことです。

燃えるごみの中の含まれていることの多い、ティッシュペーパーの箱やトイレットペーパーの芯などもこれに含まれます。

プラスチック製容器包装の分別にご協力ください。



プラスチック製容器包装もリサイクルできる資源です。適切に分別してプラごみの日に出してください。

今後、より高いリサイクル率とごみの減量化を目指してごみ分別にご協力をお願いします。